

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「いのちの道をこれからも」

—変化する時代の流れの中で—

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

戦争や災害などによって不安な生活を余儀なくされている方々を覚えて祈ります。感染症の終息も待ち望まれる中、すべての人が等しく、安心して安全な生活が守られますように。

今年5月末から6月初めにかけて行なわれたの日本聖公会総会は、2018年の第64(定期)総会以来4年ぶりに対面での開催が実現し、様々な変化の時が来ていると感じさせられました。詳細については、後述の報告や後日発行予定の総会決議録をご覧ください。今の時代にあって、地球環境の変化に対応した動き、多様なあり方が求められる人権の課題、人的・経済的な困難さを克服しようとする課題など、変化や違いを恐れずに「いのち」の道を選択して歩んで行かなければならないと改めて思われました。今回、特にお知らせしたい決議としては、「建築金融資金規定」を改訂し、今までは宗教法人立の幼稚園・保育園に限られていた融資を、学校法人立・社会福祉法人立の幼稚園・保育園・認定こども園にも条件付きで融資できるようにし、また省エネや再生可能エネルギーの導入を目的とした建物設備更新(エアコン入替や太陽光パネルの設置等)にも300万円を上限に無利息で融資できるようになりました。ぜひ広くご活用くだされば幸いです。

そして、昨年2021度の統計報告が各教会・教区のご協力で整い、文化庁に提出いたしました。現在聖信受領者数は12,313人(感染症禍の影響もあり昨年比-894人、2011年:17,683人)、全国の教役者数合計は233人(2011年:276人)となっています。ちなみに、2017年の統計報告から、礼拝出席者数や信徒数の男女別の集計を廃止しました。礼拝日誌には在庫がなくなるまでは男女別の欄が残っていますが、各教会の礼拝出席簿などでも男女の記入や集計は不要ですので、今一度ご留意ください。

その他にも、ナザレ修女会解散や聖公会センタービルの収益事業化、宣教協議会の延期開催(2023年11月)などの大きな変化がありますが、大切にすべきことを見失わないように、「私は道であり、真理であり、命である(ヨハネ14:6b)」方に従い、歩んでいきたいと思ひます。今総会期もどうぞよろしくお願ひいたします。

□会議・プログラム等予定

(2022年6月25日以降・前回未掲載分)

6月

- 17日(金) 宣教協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 17日(金) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [+Web]
- 20日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 21日(火) 聖公会センター検討委員会 [+Web]
- 24日(金) セーフ・チャーチ・ガイドライン WG [Web]
- 27日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [+Web]
- 28日(火) ~ 30日(木) 定期主教会〔ナザレ〕
- 30日(木) ナザレ修女会活動終了感謝礼拝〔ナザレ〕

7月

- 5日(火) 正義と平和委員会 [+Web]
- 6日(水) 常議員会〔管区事務所〕
- 8日(金) ~ 9日(土) 青年委員会〔東京〕
- 12日(火) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 14日(木) 第67(定期)総会第3回書記局会議〔管区事務所〕
- 20日(水) 人権問題担当者会議 [Web]
- 21日(木) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [+Web]

8月

- 22日(月) ~ 23日(火) 宣教協議会・ぶどうの枝協議会〔インマヌエル新生教会〕
- 23日(火) 聖公会関係学校代表者会議 [Web]
- 24日(水) 聖公会関係学校教職員研修会 [Web]
- 24日(水) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]

(次頁へ続く)

★管区事務所夏期休業

8月10日(水) ~ 17日(水)まで夏期休業いたします。よろしくお願ひいたします。緊急の場合は総主事まで。

※管区事務所の就業時間

当面の間、新型コロナウイルス対策のため、就業時間を平日(月曜日~金曜日)10:00~17:30といたします。

□管区

ランベス会議

・7月26日(火)～8月8日(月) 英国ランベスにおいて第15回ランベス会議開催。全世界の聖公会の主教がカンタベリー大主教により招集されました。

テーマ:「神の世界のための神の教会—共に歩み、聴き、証す」全世界の聖公会が21世紀の世界のニーズに対応する事の意味を探ります。

日本聖公会からは、13名(7名の主教、4名のお連れ合い、2名の翻訳者)が参加予定です。ランベス会議の「歴史と目的」と「祈りの手引き」をお送りしますのでお覚えください。

(前頁より)

<関係諸団体会議・他>

- 5月26日(木) 難キ連世話人会 [Web]
- 6月14日(火) 庭野平和賞授賞式 [Web]
- 23日(水) ACT ジャパンフォーラム運営委員会 [Web]
- 23日(木) 聖公会生野センター30周年記念事業委員会 [Web]
- 24日(金) NCC 役員会 [Web]
- 7月12日(火) NCC 役員会 [Web]
- 21日(木) カトリック・シノドスへの応答ヒアリング・合同礼拝〔聖イグナチオ教会〕
- 26日(火) NCC 役員会・常議員会 [Web]
- 26日(火)～8月8日(月) ランベス会議 [イギリス]
- 8月4日(木) 世界宗教者平和の祈りの集い〔京都〕
- 31日(水)～9月8日(木) WCC 第11回総会〔ドイツ〕

□関係諸団体

日本聖公会婦人会

- ・日本聖公会婦人会総会 6月15日(水)・16日(木) ニューオオサカホテル新大阪(大阪)

†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 パウロ三澤康二(北海道教区・退職)
2022年5月11日(水) 逝去 (97歳)

□「代祷表 2022年」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいておりましたが、日本聖公会第67(定期)総会開催のため5月号が休刊となりましたので、「代祷表 2022年 8月、9月、10月」を今回の『管区事務所だより』6月号に同封いたします。また、「代祷表 2022年 11月、12月」は8月号が休刊のため『管区事務所だより』7月号に同封いたします。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、管区事務所のHPからダウンロードしてご活用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

管区事務所

□日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、などさまざまな事由のため、2020年より購読料改訂を実施させていただいております。年間の購読料金は、2020年2月以降のお申込みから、個人1,200

円、1か所につき2部以上ご希望の場合は1部1,000円となりました。ご不明な点等ございましたら、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話: 03-5228-3171

 ≪人事≫

横浜

<信徒奉事者認可>

(伊豆聖マリヤ教会)

グレゴリー市川 登 2022年5月12日付 (任期1年)

(千葉復活教会)

ペテロ永井直行 2022年5月12日付 (任期1年)

京都

司祭マタイ出口創

2022年5月1日付 願いによって復職を許可する。

主教座聖堂付とする。

彦根聖愛教会での礼拝協力を命じる。

大阪

司祭アモス金頭昇 (キム ドゥースン) (大韓聖公会ソウル教区司祭)

2022年5月1日付 大韓聖公会ソウル教区からの派遣要請を受けて、宣教協働者として受け入れる。(任期1年)

司祭クリストファー奥村貴充

2022年4月1日付 京都教区からの要請を受けて、京都教区への出向を命じる。

≪教会・施設≫

飯山復活教会 (中部)

2022年5月以降 電話回線廃止。ご用の際は、飯山復活教会管理牧師 大和孝明司祭宛 (新生病院チャプレンとして呼び出し)

新生病院 TEL 026-274-2033

FAX 026-247-4727

京都教区教務所

2022年6月1日付 移転 (仮事務所) :

〒604-0091 京都市中京区丸太町通西洞院東入梅屋町 171-2

TEL : 075-708-2813 FAX:075-708-2835

富田林聖アグネス教会 (大阪)

2022年5月以降 電話/FAX 番号廃止。ご用の際は、大阪教区事務所 TEL : 06-6621-2179 まで。



◇訂正とお詫び：

『管区事務所だより第375号』 6頁 右段上から13行目末～14行目

(誤)「原発の世界を求める共同声明」に賛同する決議をした…

(正)「原発のない世界を求める国際協議会」声明に賛同する決議をした…

西日本宣教協働区

2022年 平和礼拝

あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。
わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合
いなさい。 ヨハネによる福音書 第13章34節

沖縄教区慰霊の日礼拝

6月19日（日）15時～

於：北谷諸魂教会

WEB配信は沖縄教区ホームページから

広島平和礼拝（聖餐式）

8月6日（土）8時15分～（被爆証言10時15分～）

於：広島復活教会

ライブ配信は復活教会 YouTube ページから



長崎原爆記念礼拝（聖餐式）

8月9日（火）10時30分～

於：長崎聖三一教会

原爆投下時刻の11時2分にあわせて黙祷いたします。

西日本宣教協働区では平和を共通の課題とし、互いに祈り合うことを大切に考えています。

西日本宣教協働区 協働委員会

日本聖公会第67(定期)総会を終えて

— 共同体としての連帯を確認 —

首座主教 主教 ルカ 武藤謙一

日本聖公会第67(定期)総会は5月31日～6月2日、コロナ禍の中、感染予防に留意しつつ対面で開催されました。出席くださった主教議員、代議員の皆さま、来賓の皆さま、準備してくださった書記局の皆さま、管区事務所職員の皆さま、オンラインで傍聴くださった皆さま、また全国各地で総会のためにお祈りくださった信徒、教役者の皆さまに心より御礼申し上げます。慣れない議長の議事進行にもかかわらず、出席くださった皆さまのご協力により、すべての報告、議案を承認、可決して無事に総会を終えることができましたことを主に感謝いたします。ことに、一つひとつの報告や議案に対して、議員、代議員の皆さまが熱心に質問、意見、要望など発言くださったことに感謝いたします。

この総会を振り返り、今総会期の課題について述べたいと思います。

宣教協働区に向かった歩み

第一に、宣教協働区報告がなされたことです。宣教協働区ごとに報告がなされましたが、特に東日本宣教協働区報告では、北関東教区の矢萩栄司司祭より北関東教区が伝道教区となることが承認された第66(臨時)総会以降の経緯を丁寧に説明してください、コロナ禍の中で特に信徒の方々への周知という課題もありながら、一人の教区主教の司牧と霊的指導のもとに東京教区と北関東教区が新教区設立に向けて前進しているとの報告は、他の教区にとっても励ましになるものでした。

また、既存の教区合併ではなく「新教区設立」という発想は、今後の教区再編を考えるうえで大切な視点だろうと思われました。宣教協働区の取り組みはまだ始まったばかりです。信

徒や教役者への周知もまだ十分ではないでしょう。手探り状態から始まった宣教協働区協働委員会ですが、今総会期にはより一層、さまざまなレベルでの宣教協働、交わりがなされ、教区再編をも視野に入れた取り組みが進み、持続可能な宣教体制が整えられていくために、その役割はより重要になってくるのではないかと考えます。

宣教課題への新たな取り組み

また2023年11月10日(金)～13日(月)には山梨県清里にて日本聖公会宣教協議会が開催されます。現在、実行委員会によって準備が進められ各教区報にも「ぶどうの枝ニュース」が掲載され経過が報告されていますが、各教会の信徒、教役者にも自らの課題として関心をもっていただき、それぞれの声が協議会に反映されることが期待されています。2012年の日本聖公会宣教協議会で出された「日本聖公会<宣教・牧会の十年>提言」の各教区の実りを持ち寄り、喜びを分かち合うとともに、新型コロナウイルス感染症、またロシアによるウクライナ軍事侵襲など、行き先の見えにくい社会のなかにあつて、わたしたちが神の平和の器として何を大切にして宣教・牧会にあたるのか、今後の日本聖公会の宣教課題を明確にする宣教協議会です。これからも実行委員会からの対話を大切にして宣教協議会を迎えたいと願っています。良い準備がなされますようお願いください。

女性の主教の按手・就任

今年4月23日に北海道教区主教按手式および教区主教就任式が行なわれ、笹森田鶴主教が第9代北海道教区主教に就任されたことは、わたしたちの大きな喜びでした。日本聖公会に

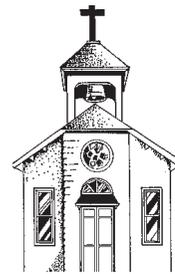
とって女性の主教が誕生したことは歴史的な出来事です。しかし女性の司祭按手に関して、日本聖公会の中に異なる立場の方もおられます。今年4月1日付けで主教会文書が出されましたが、「すべての聖職と信徒は、女性の司祭按手についての立場の違いを越えて、協働者として対話をしつつ、協力しあう」という「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」に基づいた丁寧な関わりがなされることが期待されます。

共同体としての連帯を確認

今総会期には上述の日本聖公会宣教協議会の他に、2023年には全国青年大会が、また2024年には日韓聖公会宣教協働40周年記念大会が予定されています。良い準備がなされ、若い力が十分に用いられ実り豊かな集いとなることを願っています。管区事務所移転も含む新規収益事業、ナザレ修女会残余財産の使い方などの新たな課題もありますが、総会で決議された一つひとつの課題が御心に適うものとなるよう願っています。

日本聖公会は日本社会のなかにあって本当に小さな群れですが、互いに祈り合い、支え合い、助け合いながら、また教派、宗派を超えた交わりのなかで、主に信頼しつつ神様と人びとに仕える共同体として歩み続けてまいりましょう。

なお、わたしが首座主教に再選されました。これまで同様に皆様のお祈りのうちにお覚えくださるよう心よりお願いいたします。



第67（定期）総会決議一覧

決議第1号（第1号議案可決）	新議員・新代議員歓迎の件
決議第2号（第2号議案可決）	逝去者記念の件
決議第3号（第1号動議可決）	休憩をする件
決議第4号（第3号議案可決）	日本聖公会法規の一部を改正する件
決議第5号（第4号議案可決）	「日本聖公会総会代議員選挙規則」および「日本聖公会審判廷規則」の一部を改正する件
決議第6号（第5号議案可決）	「日本聖公会建築金融資金規程」の一部を改正する件
決議第7号（第6号議案可決）	「教役者給与調整支援資金規程」の一部を改正する件
決議第9号（第7号議案可決）	「日本聖公会年金規約」一部改正の件
決議第10号（第8号議案可決）	新規収益事業の件
決議第11号（第3号動議可決）	休憩をとる件
決議第12号（第4号動議可決）	休憩を取る件
決議第13号（第38号議案可決）	宗教法人「日本聖公会」収益事業（不動産貸付業）細則の一部を改正する件

-
- | | |
|------------------|--|
| 決議第14号(第9号議案可決) | 基本財産設定の件(ナザレ修女会残余財産の寄附) |
| 決議第15号(第10号議案可決) | 宗教法人「日本聖公会北海道教区」規則変更承認の件 |
| 決議第16号(第11号議案可決) | 宗教法人「日本聖公会大阪教区」規則変更承認の件 |
| 決議第17号(第12号議案可決) | 宗教法人「日本聖公会九州教区」規則変更承認の件 |
| 決議第18号(第13号議案可決) | 宗教法人「日本聖公会室根聖ナタナエル教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件 |
| 決議第19号(第14号議案可決) | 宗教法人「日本聖公会大阪聖ヨハネ教会」を宗教法人「日本聖公会大阪教区」に合併することを承認する件 |
| 決議第20号(第15号議案可決) | 青年委員会設置継続の件 |
| 決議第21号(第16号議案可決) | 「ハラスメント防止・対策担当者」設置継続の件 |
| 決議第22号(第17号議案可決) | 「大斎克己献金」全国活動推進の件 |
| 決議第23号(第18号議案可決) | 「聖公会生野センター」の働きを憶えて祈り、信施奉獻を継続する件 |
| 決議第24号(第19号議案可決) | 「神学校のために祈る日」を継続する件 |
| 決議第25号(第20号議案可決) | 「地球環境のために祈る日」を継続する件 |
| 決議第26号(第21号議案可決) | 「原発のない世界を求める週間」を継続する件 |
| 決議第27号(第22号議案可決) | 「沖縄週間」継続の件 |
| 決議第28号(第23号議案可決) | 「海の主日」奨励と信施奉獻継続の件 |
| 決議第29号(第24号議案可決) | 「日本聖公会青年活動のための日」を継続する件 |
| 決議第30号(第25号議案可決) | 「社会事業の日」信施奉獻運動を継続する件 |
| 決議第31号(第26号議案可決) | 「人権活動を支える主日」を継続する件 |
| 決議第32号(第27号議案可決) | 「日本聖公会宣教協議会」開催延期を追認する件 |
| 決議第33号(第28号議案可決) | 日韓聖公会宣教協働40周年記念大会開催に関する件 |
| 決議第34号(第29号議案可決) | 狭山事件に関して東京高等裁判所と東京高等検察庁に要請文を送付する件 |
| 決議第35号(第30号議案可決) | 管区事務所総主事指名承認の件 |
| 決議第36号(第31号議案可決) | 管区審判廷審判員変更承認の件 |
| 決議第37号(第32号議案可決) | 常任の委員指名承認の件 |
| 決議第38号(第33号議案可決) | 年金委員選任の件 |
| 決議第39号(第5号動議可決) | 会期延長の件 |
| 決議第40号(第34号議案可決) | 2020年・2021年度管区一般会計決算承認の件 |
| 決議第41号(第35号議案可決) | 2020年・2021年度収益事業会計決算承認の件 |
| 決議第42号(第36号議案可決) | 2023年・2024年度管区一般会計予算案承認の件 |
| 決議第43号(第37号議案可決) | 2023年・2024年度収益事業会計予算案承認の件 |
| 決議第44号(第6号動議可決) | 会期延長の件 |
| 決議第45号(第39号議案可決) | 第5号議案「日本聖公会建築金融資金規程」の一部を改正する件の【字句修正】の件 |
| 決議第46号(第7号動議可決) | 謝意表明の件 |
| 決議第47号(第8号動議可決) | 謝意表明の件 |
| 決議第48号(第9号動議可決) | 謝意表明の件 |
-

第67(定期)総会に寄せて

管区事務所総務主事 金子登美江

日本聖公会第67(定期)総会が5月31日(火)～6月2日(木)に開催され、無事に閉会いたしました。皆さまのお祈り、お支えに心より感謝申し上げます。

今回の総会は、長年使用していた管区事務所隣接の旧牛込聖公会聖バルナバ教会では感染症予防の面から手狭であるということで、市ヶ谷のルーテル教会ホールとTKPカンファレンスセンターでの開催となりました。議場には北海道から沖縄までの11教区より主教議員・聖職代議員各2名・信徒代議員各2名、書記、各委員長・主事・担当者が招集され、最大時は約90名が集いました。ウェビナーの便利さを感じる昨今でしたが、懐かしい方々との再会や、周囲の方とのちょっとした会話など、対面ならではの魅力を再認識し、皆さまとお交わりを持たれたことを大変嬉しく感じました。

総会では各報告者や提出者のご準備くださった30件の報告、39件の議案、9件の動議が話し合われました。また、ナザレ修女会閉院に際した順霊母さまのメッセージ、人権の学び、聖公会生野センターや名古屋学生青年センターのアピールなども行なわれました。お伝えしたいことはたくさんあるのですが、協議の中から少しだけ様子を記します。

第2号動議として、第7号議案「日本聖公会年金規約」一部改正の件」修正の件が北海道教区の信徒代議員さんから提出されました。第7号議案の提案理由に「福音宣教を今後も継続的発展的に担い得る器であり続けるために～」といった文言を追記する動議です。年金資金が枯渇しつつあるのは自明だが、それだけで終わらせずに宣教まで意識をつなげようというお気持ちか

らのご提案だと思われます。動議を受け、宣教となると年金委員会が担う範疇を超えるのではないかと、提案理由に文言を追記することへの是非等が話し合われ、採決の結果は否決となりましたが、これからの日本聖公会の「福音宣教」を問う姿勢、これこそが総会であると感じ入り心動かされるものがある動議でした。

また、女性デスク報告を受け、横浜教区の信徒代議員さんより、ご発言を躊躇なさっていると添えられた後、北海道教区主教按手時のこと、また、女性の聖職を望みながらも実現に至らない教区の現状に対する思いが語られました。北海道教区の笹森田鶴主教より応答という形で、「日本聖公会としてプロセスの中にあり、それぞれが痛みを共有しながら共にいるのだ」とのご発言がありました。そのお言葉、佇まいからは、言葉では表現できない想いの複雑さが滲み出るかのようでした。ご発言後、会場は拍手が鳴りやまず、議場がわっと熱を帯びました。丁度その後は上田亜樹子司祭司式の夕の礼拝の時刻となりました。皆で祈ることを通して議場の熱気がそれぞれの心に静かに落とし込まれていったように思います。

今期選出された常議員(責任役員)は、8名中5名が女性となりました。家父長制の色濃い日本にある日本聖公会ですが、202230運動(*)が目の前で実現し、ジェンダーへの認識が変化しつつあると感じられる総会となりました。このジェンダーバイアスを超えようとする風潮が活かされ、新陳代謝(青年層の活躍も含め)と共に福音宣教が促されるよう期待を覚えます。

日ごとの信仰生活と総会は少しかけ離れていると感じられるかもしれません。しかし、宣教協働区、正義と平和、祈祷書改正、主日の信施等々、身近な話し合いも多数行なわれています。これからの日本聖公会の指針を決議する大事な場です。皆さまどうぞご関心をお寄せいただき、お祈り、ご参画ください。

(*) 2022年までに少なくとも30%を女性に・青年層の参画を推進する運動

第67(定期)総会寸描

管区事務所広報主事 鈴木 一

コロナ禍もやや収まりかけたかに見える中で、第67(定期)総会はやや緊張気味に日程を終えた。久しぶりの対面による総会であるから、誰もが時程を気にせず、じっくりと取り組みたかったが、コロナウイルスへの警戒ががまだまだ続く最中での開催であるからには、ともかくも上程された議事・議案が必要とされる討議を経て、すべて処理されたことが優先された。様々の困難を超えて終了させた定期総会運営関係者の御苦労に感謝したい。以下、この大会で印象に残った事柄と協議事項について記したい。

① 宣教協働報告に関して

東日本宣教協働区(北海道/東北/北関東/東京)からは、まず北関東教区・東京教区から「一人の教区主教の霊的指導による一体感」のもとに宣教協働が進行していることが報告された。そして、具体的にはまず異なる財政体制をどのように調整するかを小委員会を設けて検討しているとのこと。

中日本宣教協働区(横浜/中部/京都/大阪)の報告からは、「合併ではなく新しい教区の設立を目指す」(高地主教)とする基本理念の提唱が心強く響いた。

西日本宣教協働区(神戸/九州/沖縄)からは2022年の平和礼拝(沖縄慰霊の日礼拝、広島平和礼拝、長崎原爆記念礼拝)を今年はライブ配信して、平和を共通の課題として互いに祈りを捧げることなどが報告された。

前総会で決議された日本聖公会教区再編成への歩みは、その第一歩を着実に記しつつあるという実感を受けた。

② 女性に関する課題の報告に関して

「女性デスク」を中心とした多岐に渡る活動の内容、笹森田鶴主教が選出されたことの意義、そして今後に残る課題と展望などが報告された後、

「女性デスク」の報告への感想として、ある教区の代議員(女性)から「教区の現状と婦人信徒の心の悩み」の表明があったのが印象に残る。

③ 礼拝委員会報告に関して

復活節第七主日の特祷の一節「どうかわたしたちをみなしごとせず…」の「みなしご」を、「助けのないものとせず」また「よるべのないものとせず」と言い換えることにしたい、との説明がなされていたが、これではあまりにも単純な言い替えに終わってしまっている、それでよいのだろうかという感想を持った。祈祷文の文脈の中で、「天のみ国」に対して「みなしごとせず…」と祈願している用法なのであるから、単語の側面が持つ差別感だけに拘泥して処理する(言い替える)ことは、祈り本来の願いを込めた格調と意味を失ってしまいかねない。礼拝委員会にお願いしたいのは、この一事に限らず、祈祷書そして祈祷文の用語の検討に当たっては、日本語としての祈祷文が持つ文脈に相応しいかどうかという観点に立って、用語を慎重に吟味して欲しいということである。

④ 第19号議案「神学校のために祈る日」

を継続する件」(承認)に関して

この議案を承認する中で「現在在学する3年生が卒業して来年度の入学志願者がゼロである可能性もある。そうなると聖公会神学院は在学生0という未曾有の事態になる」と懸念する声が出された。新進気鋭の聖職志望者を欠くことは教団の将来に関わる非常事態である。学部・大学院を終えて神学校に進みたいという有為な若者を確保するに足る奨学金制度を設けることを検討してもよいのではないかと。

⑤ 第29号議案「狭山事件に関して東京

高等裁判所と東京高等検察庁に要請文を送付する件」(承認)に関して

議案提出に際して、提出者の奥村貴克司祭は「これが最後の議案提出になることを願う」と短く振り絞るように言われた。日本聖公会は2000年の第52(定期)総会以来一貫して欠かすことなく狭山事件に関して再審開始と更なる証拠開示開始を求める要請文を送付してきた。本件を含めて、人権に関する司法の対応の遅滞ぶりは目に余るものが感じられる昨今、今まで関わってこられた奥村司祭の言葉は胸に深く沁みるものがあった。

日本聖公会婦人会第27（定期）総会を終えて

— 6月15日～16日、大阪で開催 —

日本聖公会婦人会 会長 ハンナ井上恵美子

3年ぶりに対面の総会を

6月15日16日の両日、日本聖公会婦人会第27（定期）総会を開催致しました。教区代議員18名と聖職者16名、傍聴者を併せて100名の参加でした。会場は新型コロナウイルス感染症対策のため、ニューオーサカホテル新大阪とし、開会聖餐式、議案審議、宿泊まで全てをホテル内で行ないました。3年ぶりにやっと集まることが出来、対面の総会が実現しました。

開会聖餐式は磯晴久主教の司式で行ない、説教は3年前に役員会任命式を執り行なっていた植松誠主教にお願いしました。また武藤謙一首座主教、高地敬主教、小林尚明主教、笹森田鶴主教にご臨席いただき、ホテルの大広間ですが賛美と感謝に満たされた礼拝が行なわれました。代祷ではコロナ禍のこの一年間に逝去された会員200名を覚えて祈りました。

コロナ禍における今期の役員会

今期役員会は新型コロナウイルス感染により、活動内容の変更を余儀なくされました。第1回会長会（2020年6月開催）は大阪聖愛教会に於いて開会聖餐式を行ない、議事はオンライン会議。第2回会長会（2021年6月開催）は大阪聖ヨハネ教会に於いて開会聖餐式を行ない、大阪教区婦人会と京都教区婦人会のみ出席、他の教区はオンライン参加会議となりました。私たちの働きのひとつである感謝箱献金のお献げ先への支援を滞ることなくお届けするために、会長会を開催する必要がありました。

議案と議事諸報告

さて、議事は活動報告の承認を順調に終えましたが、アジア教会婦人会議日本委員会（ACW-CJ）委員2名（東京教区）が長期にわたり担って

いてくださり次期委員の選出を提案しました。議案は、会則変更と感謝箱献金のお献げ先について、会計決算と予算について審議し全て可決に至りました。代議員のご協力によるスムーズな進行により、最後の議案を残し一日目の審議を終え、夕刻から管区女性デスク 大岡左代子司祭から「日本聖公会 女性の司祭按手・主教按手への道」と題してお話し頂きました。引き続き4月23日に主教按手された笹森田鶴主教の紹介とご挨拶を伺いました。

2日目に入り、残る議案の次期会長選出教区選挙は、会則に従い過半数の得票で横浜教区に決定しました。

議事の最後に代議員から手が挙がり、北海道教区主教按手式をLIVE参加していた会員から憶測と噂が広まりつつあり、噂を払拭するために事実の説明の要望がありました。武藤首座主教から、主教のお一人は按手式に立ち会われましたが、苦悩の末手は置かれなかったとの説明を頂き、笹森田鶴主教からの感想も併せて決議録に記載する要望を受け承認致しました。

午後から参加者全員が3グループに分かれ合から合いの時を持ちました。自由にお話しをとの結果は、①横浜教区が次期会長教区と決まり、役員を選出や心配されることを分かち合い応援する言葉から始まりました。開会聖餐式と諸礼拝で久々に賛美が出来た。②婦人会の名のもとで男性信徒との協働など教会内での働き。感謝箱献金を続けてきた女性たちの長年の支援の活動。③東京教区婦人会脱会の経緯について。教会婦人会のゆるさと日本聖公会婦人会の規律とのアンバランスを感じる。女性の司祭・主教誕生は婦人会員にはとても喜ばしい。その他、心の

中の思いを話せて、良い交わりの時が持てたと思います。

この3年間役員会を担ったものとして、2年半はコロナ禍にあり、交通事情の良い大阪の私たちは、規制のある期間も教区館会議室に集まり、協議を続けていました。ワクチンが整わない時に外出する不安と戦いながらも、集まるということを選択し続けましたが、皆さまのお祈りと見守りの中に無事に3年任期を過ごせたことを感謝いたします。

次の役員会は横浜教区です。私たちとは違った不安や困難を持ちながら会を進めていかれることでしょう。会員の祈りが支えとなります。次は横浜教区婦人会の皆さまへエールを送り、スムーズな会が進められるように願い祈り続けます。



日本聖公会婦人会第27(定期)総会の様子

決議事項の報告

I. 諸報告(2019年8月～2021年4月)

役員会報告:

- ① 第26(定期)総会后第1回会長会(オンライン会議)、第2回会長会(オンライン出席含む)、オンライン会長ミーティング開催。
- ② 被献日献金活用の申請案内と申請書類の発送をし、神学生13名には書籍購入の支援、教区婦人会枠には活動支援を送った
- ③ ニュースレターNo.70～74発行、発送
- ④ 聖職按手された25名の皆様にお祝いを送った

感謝箱献金事務局(コア):

- ① 機関紙「ガリラヤのほitori」32号～37号の発行、「感謝箱献金ハンドブック」を会長会、総会決議ごとに作成、発送、ポスター「感

謝箱献金130年のあゆみ」を作成。

- ② COVID-19の感染拡大により各地での報告会、バザー等が中止になり販売協力が出来ず、対面の活動が出来なかった。
- ③ サイディア・フラハ(ケニア)オンラインツアーを4回開催

アジア教会婦人会議日本委員会(ACWCJ)、関西支部と併せて報告:

2019年10月にどちらも一日研修会は開催できたが、2020年はCOVID-19感染拡大により開催を中止、2021年10月と11月にはオンライン(Zoom)にて開催

II. 議案審議

*感謝箱献金のお献げ先に関する件(7議案)

- ① 聖地ろうあ子どもの里-HLID(30万円)
- ② リグリマ・ジャパン(40万円)
- ③ サイディア・フラハ(40万円)
- ④ 地域支援団体 釜石支援センター 望(東北教区、10万円)
- ⑤ 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会(横浜教区、15万円)
- ⑥ 国際子ども学校(中部教区、20万円)
- ⑦ 聖公会生野センター(大阪教区、10万円)

*日本聖公会婦人会会則一部改正等の件(4議案)

- ① 役員のコア担当兼任について、
- ② コア運営委員会の構成人数について、
- ③ 総会の期日は役員会において決定する。

*慶弔費支出に関する件:一般会計にも慶弔費の項目を作る

*会計決算と予算年の件(5件)

- ① 2019年～2021年決算
- ② コア運営費補正予算
- ③ コア運営費予算
- ④ 一般会計補正予算
- ⑤ 一般会計予算

*日本聖公会婦人会次期会長選出教区選挙の件

*選挙の結果、次期会長選出教区は横浜教区に決定。 以上

■日本聖公会 2022「原発のない世界を求める週間」(報告) オンラインフォーラム「原発はやめようよ」

日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト

委員長 司祭 フランシス 長谷川清純

6月5日(日)からの「2022原発のない世界を求める週間」で、第2回目となるオンラインフォーラム「原発はやめようよ」を、5日と11日の2日間開催しました。参加対象者は昨年各教区から派遣された2名の参加者を中心に、宣教協議会実行委員、正義と平和委員、原発問題プロジェクト委員の皆様で、人数を限定させていただきZoom形式で開かれました。5日のプログラムは公開でYouTubeライブ配信しました。Zoom参加者は5日が25名、11日が20名、YouTubeライブ配信視聴者数は177カウントされています(6月20日現在)。

講演「原発からの命の守り方」

公開プログラムは、講師の森松明希子さんによるオンライン講演会「原発からの命の守り方～『平和のうちに生存する権利』を手放さないために私たちにできること～」でした。伊丹市出身の

森松さんは、2011年3月、福島県郡山市で東日本大震災及び福島原子力惨禍に被災、当時0歳と3歳の2児を連れて大阪市へ国内避難(母子避難)されました。以下は講演要旨です。

日本国憲法前文にある「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。平和的生存権、これが基本です。国策としての戦争と原発です。ひとたび原発事故が起きた時逃げることは権利であり、人の命に関わる基本的人権です。避難は被ばくしたくない権利、健康を享受する権利、自分の命と健康に関する問題です。しかし逃げるのはハードルが高く、困難で大変ですが、この認識が共有されていません。

この間、国は被ばく防護に関する法律の施策

をせず、被ばく被災者は一切救済されていません。そもそも全国に散った避難者数さえ曖昧です。『いないことにされる私たち』(青木美希著)。彼女は自分の避難を「自力避難」と呼び、国は強制避難させましたが、その避難者への誹謗中傷が酷い。「3.11子ども甲状腺がん裁判」へのバッシングも激しい。子どもたちを守らない、をまた見せつけ

日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト

原発のない世界を求める週間

2022/6/5~6/11

オンラインフォーラム (公開プログラム)

「原発からの命の守り方」

2022年6月5日(日) 16:00~18:00

講師：森松明希子さん

参加費：無料

QRコード

ニックネーム guest
パスワード genpatsu2022

6/11(日) 13:30~15:30
オンライン (Zoom) にて
各教区代表者との分かち合いを実施

100% 自然エネルギー

地球環境のために 祈る日

6/5

(世界環境デー)

2022年 日本聖公会

られている。11年間、客観的な事実を踏まえて子どもたちの健康に関する権利や守ることを考えている。100年後も土壌汚染が残る（「みんなのデータサイト」より）のに逃げてはいけない、逃げる人は非国民だと批判される。

原発賠償裁判の標語は「子どもの未来のため」「安心の未来のために」です。避難は子どもの権利、自分たちの命や健康に関する基本的人権です。著書『母子避難、心の軌跡』や『3.11避難者の声』は、健康を享受する権利を行使した人の言葉です。皆さん近くの原発に何かあった時どうやって守られるかをご一緒に考えられたらと思います。『わかな十五歳 中学生の瞳に映った3・11』を著した、この子の10年間の気持ちを読んでほしい。子どもの権利条約から考えてほしい。子どもが守られない社会は、誰も守られない社会だと思う。平和とは、平穏な日常の暮らしそのものだと思う。夫は福島にいて離ればなれに11年間暮らしてきて、実は11年間私は平和だと思ったことが1度もない。それを知っていた

だき皆さんと一緒に平和な社会を築きたいと思えます。（以上）

「命と平和」の分かち合い

11日はまず、東北教区東日本大震災被災者支援プロジェクトが福島県新地町で大震災後から継続して行なっている「水曜喫茶」の原発避難者3名のインタビュー録画を観て、池住圭さんからの発題を受けて、参加者はグループに分かれて1時間分かち合いをしました。最後に全体まとめでは、体験者の声を聞くことの大切さ、原発を止めるビジョンの必要性、次世代・子どもたち・未来のためにビジョンを示すこと、省エネ・節電・エネルギーシフトを事例紹介すること、「いのちと平和」が宣教課題等々多くの意見が出されました。

PEACE

世界の聖公会の動向

- ☆ウェールズ聖公会が、WCC にロシア正教会と距離を置くよう要請
- ☆気候変動に関する公約を守るように各国政府に対し要請
- ☆中南米の神学教育関係者による移民対応協議
- ☆カンタベリー大主教、「ランベス・コールズ」を紹介

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○ウェールズ聖公会が、WCCに

ロシア正教会と距離を置くよう要請

ウェールズ聖公会は世界教会協議会(WCC)に対し、ウクライナに対するロシアの「いわれない侵略戦争」を支持する姿勢を示している加盟団体、すなわちロシア正教会から距離を置くよう求めた。

ウェールズ聖公会の執行部において全会一致で可決された緊急動議は、WCCが虐げられた人々と共に立ち、平和のために働き、戦争を支持するいかなるメンバーに対しても「明確で適切な行動」をとるよう促すものであった。

ロシア正教会は、ロシア政府と密接な関係にある。そのトップであるキリル総主教はウラジー

ミル・プーチン大統領の盟友であり、ロシアの軍事行動に祝福を与えている。

アサフ教区主教のグレゴリー・キャメロン師(元アングリカン・コミュニオン事務次長)は、首脳部に動議を提出し、「ウェールズ聖公会の見解として、ウクライナでの戦争はいわれのない侵略戦争であり、WCCに対し適切な行動を取るよう求めます。私たちは世界中のキリスト教徒が平和のために立ち上がり、悔い改めと和解のために祈るよう求めています」と述べた。

この動議は、前カンタベリー大主教のローワン・ウィリアムズ卿が賛意を示しているが、ロシア正教会のWCCからの除名を要求するに止まった。

WCCは世界120ヶ国の教会、教派、フェロウシップが加盟し、グローバルなキリスト教の統一を目指して活動している。全世界約5億8千万人のキリスト教徒を束ねる団体である。

(*投獄も覚悟して、ウクライナ侵攻を批判するロシア正教会の司祭もおられ、複雑な状況下にあると思います。 編集者記。)

○気候変動に関する公約を守るように 各国政府に対し要請

北半球に属する各国政府は、気候変動に関する公約を果たすよう求められている。これは、先日聖公会が、国連人権理事会に提出した文書による呼びかけの1つである。この提出文書で、気候変動の影響を特に受ける弱者として、先住民、若者、女性の3つのグループが挙げられている。

先住民のコミュニティについては次のように述べられている。「気候変動の影響に対して最も脆弱な存在である。人々はその土地や天然資源に深く根ざした関係性をもつため、気候変動は彼らの文化や生活様式そのものを脅かすことにつながる」。

「気候の緊急事態と天然資源の管理に関わる先住民による知識は、実践的かつ精神的な両方の回答を提供できるだろう。先住民は、土地、森林、地球の豊かさの持続可能な管理に関わるその地域固有の知識を保有しており、自然界と

のつながりや関係を重視しているからである」。

「気候変動に関する議論において、先住民の声はますます重視されるようになってきているが、意思決定に有意義に参加し、影響を与えることができるほどの力は依然として制限されたままである」。

アングリカン・コミュニオンの提出文書によると、気候変動が若者に与える影響は、物理的な影響にとどまらないという。「若者の間で見られる『気候不安』や『気候憂慮』は、特定のメンタルヘルス・サポートを必要とするという研究結果がある」と声明で示されている。

「若者は日々、無策の影響を目の当たりにしている。したがって、気候危機に対する真の解決策を達成するためには、気候に関する意思決定プロセスの中心に、若者の声、経験、希望を据える必要がある」。

またこの声明では、「気候変動に関連した災害による死亡者数は、女性の方が多い」という厳しい現実も浮き彫りにされている。さらに「気候変動による気象変化の影響を大きく受け、農業が一般的な収入源である国々では、毎年何千人もの女性たちが貧困ライン以下に追い込まれ、安定性が低い他の生計手段に頼るようになり、ますます安全性が損なわれる可能性が生じている」と指摘されている。

アングリカン・コミュニオンは、「各国政府、特に北半球の政府は、気候変動資金に関わる財政的な公約を果たし、緩和と適応の取り組みを支援するために開発援助の規模を拡大し、対話を越えて行動を起こすこと。そして金融機関が融資ではなく助成金を提供するよう奨励し、財政負担の大きい国に対する幅広い債務救済を検討しなければならない」と主張している。

そして、宗教団体が果たすことのできる重要な役割も強調されている。「信仰を持つ人々は、脆弱な状況に置かれた人々にとって重要なパートナーである。そのため政府、多国籍組織、金融機関、民間企業は、宗教関係者の戦略的重要性を認識すべきである。災害への備え、対応、その他の適応と緩和活動、最も脆弱な人々への資金分配における地域的、世界的規模の計画に際

しては、宗教関係者を重要なパートナーとして含めるべきである」と述べている。

○中南米の神学教育関係者による 移民対応協議

先日、中南米地域の聖公会教会から10人の神学教育者がグアテマラ市に集い、移民の危機に関し、教会、神学校、訓練プログラムがどのように対応できるかについて「画期的な」協議を行なった。

アングリカン・コミュニオン事務局の神学教育部門 (TEAC) が主催したこのコンサルテーションには、第1回目のセッションに約50人がオンラインで参加した。

現在、世界には2億8千万人以上の移民がおり、そのうちの20%がラテンアメリカ地域内から米国との国境付近への移住者である。彼らの多くが搾取、外国人排斥、人種差別の犠牲になっており、メキシコと中米では10万人以上が失踪している。

協議では、アブラハムや出エジプトから、イスラエルの人々にとって重大なエピソードである「追放」に至るまで、移住がいかに聖書にとって核心的なテーマであるかが語られた。

また、聖書は移民によって移民のために書かれたものであり、したがって彼らは尊敬と尊厳、サポートを必要とする兄弟姉妹であると指摘された。なお、協議会の模様やビデオクリップは、近日中にTEACからオンラインで公開される予定である。

○カンタベリー大主教、

「ランベス・コールズ (ランベス会議からの呼びかけ)」を紹介

カンタベリー大主教のジャスティン・ウェルビー師は先日、今年のランベス会議の重要な特徴である「Lambeth Calls (ランベス・コールズ)」という新しいプロセスへの期待を述べた。

「ランベス・コールズ」とは、会議での主教たちの話し合いやその成果を

集約し、イベント中に主教たちが共有する文書を指す言葉として使用されている。

「ランベス・コールズ」は、宣言・提言であり、教会や世界に対して主教たちが行ないたいことを述べるための共通の「呼びかけ (calls)」を含む短い書面による声明である。ランベス・コールズは会議のプログラムの主要なテーマに関連しており、この中には宣教と伝道、和解、セーフ・チャーチ、環境と持続可能な開発、キリスト教の一致、宗教間関係、聖公会のアイデンティティ、人間の尊厳と弟子訓練が含まれる。

その意図は、会議からのそれぞれの呼びかけを公開し、それぞれの呼びかけに含まれる成果を受け取り、実行に移すことができるようにプロセスを確保することである。加盟教会は、それぞれの総会や他の組織でも呼びかけを検討するよう促されるであろう。2023年の全聖公会中央協議会 (ACC-18) の会議でも、この呼びかけの中からいくつかのテーマが議題となることが予想される。

メッセージの中でウェルビー師は次のように述べた。「ランベス会議は、世界中から人々が集う素晴らしい催しです。しかし、実際のランベス会議は、我々が一堂に会し、神が教会にお伝えくださっていることを見極め、その見識、洞察力、想像力を全教会に、あらゆる管区に提供するためにあります。ランベス会議を通じて、アングリカン・コミュニオン全体に祈り、考え、振り返ることを求めます。そして各管区がその対応を決定することを願います」



新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

北海道教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断

- ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行かない、誰でも参加可能。
- ・感染対応をこれまで通り実施しながらも、教会活動、ことに礼拝における実践を可能性な範囲で少しずつ拡大していくことを勧める。（あくまでも「可能な範囲で」）
- ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。

東北教区 原則として礼拝（公禱）を再開するが、各教会で状況判断

- ・引き続き十分な感染対策を取ること。
- ・各教会衛生対応状況再確認のこと。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- ・警戒は緩めないこと（No.8-2 遵守のこと）。
- ・礼拝休止の場合は主教に報告のこと。
- ・状況判断により「1種陪餐」も検討のこと、「2種陪餐」はインテイクションで実施の事。
- ・聖信受領者総会開催については十分な感染予防に徹すること。

北関東教区 礼拝（公禱）の再開または休止

- ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

東京教区 礼拝（公禱）の公開または休止

- ・感染状況の懸念が深まる中、各教会・礼拝堂での礼拝の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの状況にあわせて実施。
- ・幾つかの教会・礼拝堂は公開の礼拝を休止している。

横浜教区 礼拝（公禱）の公開

- ・「礼拝指針」（更新・2022年6月版）の徹底。
- ・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守。

中部教区 礼拝（公禱）の再開

- ・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき

各教会で判断。

- ・緊急事態宣言等下のエリアにある教会は原則礼拝等休止。
- ・聖歌歌唱及び二種陪餐再開については趣向に報告の上実施。

京都教区 各教会で判断

- ・緊急事態宣言は解除されたが、引き続き感染防止対策は行なう。
- ・主日礼拝の方法は各教会の判断としている。

大阪教区 礼拝（公禱）の再開

- ・各教会の事情には違いがあるので、各教会の判断を尊重する。
- ・リモートの活用などに引き続き取り組む。（リモートが使えない方へ配慮しつつ）

神戸教区 礼拝（公禱）の再開

- ・教区自粛基準（4/4改訂）に従って礼拝を再開。

九州教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）。

沖縄教区 礼拝（公禱）の再開

- ・引き続き十分な感染症対策を行なう。（マスク着用、手指消毒、換気、会衆席の間隔確保等）
- ・主日礼拝へは無理に出席しない（体調不良、濃厚接触等）。
- ・陪餐（一種、二種）、聖歌の歌唱等は各教会で判断。

管区事務所 勤務体制の変更

- ・4/4より当面の間、平日（月曜日～金曜日）10:00～17:30の勤務時間短縮体制。

* 毎月1回、情報更新をいたします。管区のHPにも掲載（英語版もご用意）しておりますので、ご活用ください。

（2022年6月25日現在）



2023年宣教協議会実行委員会から、管区事務所だより版「ぶどうの枝だより第2号」をお届けします。

既にいくつかの教区では、教区報4月号の紙面をお借りして、教区報版「ぶどうの枝だより第1号」を掲載させていただきました。「ぶどうの枝だよりって何?」と思われた方も多いと思います。まことのぶどうの木であるイエスさまにつながる、さまざまなぶどうの枝の集まりをイメージした宣教協議会、その情報をお届けするのが「ぶどうの枝だより」です。今後、管区事務所だより、各教区報、SNSなどでぶどうのロゴを見つけたら、「あっ、宣教協議会だ!」と一人でも多くの方が目を留め、関心を持ち、共に参画して下さることを願っています。

前号でもお知らせしたとおり、宣教協議会は2023年11月10日(金)～13日(月)の日程で清泉寮(山梨県清里)にて開催されます。開催までの時間を大切に活かすため、実行委員会では「ぶどうの枝分科会」を企画・開催しています。これは、さまざまな立場で日本聖公会に関わる方々に、オンラインにてお話を伺い意見交換をする会です。

「第1回ぶどうの枝分科会」は、管区諸委員会の代表者13名をお招きして2月25日(金)・3月4日(金)に開催しました。各委員会からは活動報告、2012年宣教協議会以来の10年間にいただいた恵みと現在の課題、宣教協議会へ向けての思いなどが分かち合われ、そこから宣教協議会へ向けて特に意識したいことのキーワードとして「いのち」「つながる・つなげる」「一人ひとりの物語」「証し」などが浮かび上がってきました。各

委員会の働きは異なりますが、根本に流れる大切なものは共通しており、個々の委員会はまさにぶどうの木につながる枝であることが確認できました。

「第2回ぶどうの枝分科会」は5月9日(月)・15日(日)に管区青年委員会と各教区青年担当者を招いて行なわれました。青年たちと関わり、その生の声を聞いている方々を通して、さまざまな気付きが与えられました。青年たちに対して「未来の担い手」「若い働き手」という固定観念を持つのではなく、今もこれからも、すべての年代の人が共同体の一員として一緒に宣教を担っていく大切さが話し合われました。

「第3回ぶどうの枝分科会」は6月9日(木)に正義と平和委員会・原発問題プロジェクトのみなさまと共に開催する予定です。そして8月22日(月)・23日(火)にはぶどうの枝協議会(拡大実行委員会)が東京のインマヌエル新生教会を会場に、各教区宣教担当者・管区諸委員・宣教協議会実行委員が対面で集まる形で(オンラインへ変更の可能性もあり)予定されています。みなで祈り、思いを深めながら、2023宣教協議会のテーマとプログラム内容について、ここで具体的な道筋を立てることを目標としています。

上記の「ぶどうの枝分科会」も「ぶどうの枝協議会」もすべて、2023年宣教協議会の一部であると私たちは認識しています。今後、丁寧な情報発信を行なっていきますので、ぜひ注目してください。そしてすでに動き出した宣教協議会の歩みの中に、働き人として加わってください。よろしく願いいたします。

ナザレ修女会 閉院後のことについて

過日、ナザレ修女会から「2022年6月30日をもって閉院し、残余財産を日本聖公会が引継ぎ、三鷹のナザレ・エピファニー館を聖公会のみなさんで役立てていただきたい」という内容の葉書が各教会に届いていると思います。また先日開催された日本聖公会第67(定期)総会においても順霊母様から閉院のお知らせと残余財産を日本聖公会の皆さんに用いていただきたい旨のご挨拶がありました。

聖餐式で用いるウエファースをナザレ修女会でお作りいただいておりますが、しばらくは継続していただけるよう調整をしています。また黙想会や研修会などで利用されてきたエピファニー館は、食事の提供はできませんが、しばらくは継続してご利用いただけます。ご利用をご希望の方は直接ナザレ修女会にご連絡ください。

宗教法人としての解散には、まだ1年以上の期間を要する見込みですが、第67(定期)総会では、法人解散後の残余財産を受け入れることを決議しました。今後のナザレ修女会の土地・建物などの活用方法については、管区に委員会を設けて十分に検討し、みなさまにお伝えしてまいります。

6月30日には活動終了記念礼拝を行ないました。これまで85年に及ぶナザレ修女会の全ての活動とお支えに心より感謝し、修女さま方の今後の生活を覚えてお祈りくださいますようお願いいたします。

管区事務所総主事 司祭 矢萩新一



主は常にあなたを導き 焼けつく地であなたの渇きをいやし
骨に力を与えてくださる
あなたは潤された園、水の涸れない泉となる

(イザヤ書 58章11節)

青年活動のための日
2022年8月7日 (聖霊降臨後第9主日)
日本聖公会

◇新刊紹介

平愛香監修

『LGBTとキリスト教 20人のストーリー』

(日本キリスト教団出版局、2022年)

LGBT当事者を中心とした20名の体験記。性的少数者の生きづらさと同時に、社会や教会で確実に体現しつつある希望や実例を語りながら、性の多様性と可能性の豊かさを伝える。コラムでは当事者や支援者による、差別や偏見を解消するための取り組みを紹介。



◇推薦文

今夏、延期に延期を重ねたランベス会議がよいよ開催されます。しかしながら現時点において、少なくとも3つの管区はボイコットするという判断を崩していません。その主要な理由は、同性愛をカミングアウトしている方の聖職按手、また同性婚の祝福などをめぐってです。私自身は、教会とは、そこから誰一人としてこぼれ落ちることのない、神さまの愛の糸によって紡がれた<網>、あるいは、多様な一つひとつの小枝でつくられた<鳥の巣>であると確信しています。私たち、聖公会の教会が、そうした<網>や<鳥の巣>となるためにも、本書において綴られた20人の方々の物語は大切な「証し」です。ご一読をお薦めします。

(中部教区主教

アジジのフランシス 西原廉太)



「働き人を求めています!!」

子どもの園は、多く、親からの虐待を受け保護された子ども達を家族として受け入れ、皆で共に住まい暮らす児童養護施設です。

40名の定員の(現員30名弱)小さな施設ですが、職員も共に暮らすことを大切に、大きな家族としての在り方を求め続けております。

また、日本聖公会に属させて頂きキリスト教主義の元、子ども達にも神様の存在を知って欲しいと願いつつ、平塚聖マリヤ教会に仲間入りさせて頂いております。

最近、職員雇用にとっても苦慮しており、男性、女性問わず、子ども達と共に生活しながら成長していきたいと願われる方がいらっしやい

ましたら、是非すぐにもお電話を下さい。

尚、職員のためのプライベートの部屋は約6畳で用意しております。

まずは見学、相談において下さい。心からお待ち致しております。

社会福祉法人 福光会 子どもの園
園長 和田直熙

TEL 0467-52-8526 (担当 和田、吉田)

<https://www.kodomonosono.or.jp/>



海の主日

2022年7月10日




国内のMTSは神戸、横浜、東京にあります。
日本聖公会の皆さまのご支援、寄付・献金、
祈りにこの場をお借りし深く感謝申し上げます。
船員のサポートに努める私たちが
海の主日の祈りに覚え、ご支援ください。

mtsjapan.org



Please support us
on **Sea Sunday**,
10 July 2022




SEAFARERS NEED YOU MORE THAN EVER
You rely on seafarers but they need your help also!

More than 90% of the world's goods and fuels are transported around the world, thanks to seafarers. Without them the world economy would grind to a halt. This would place businesses and millions of jobs around the world in jeopardy. Day and night for 365 days per year, the Mission is on call providing help for seafarers in over 200 ports around the world.
Celebrate seafarers across the globe this July!

mtsjapan.org



「海の主日」の特祷

シー・サンデー（2022年は7月10日）、その他適宜用いる。

全能の神よ、あなたの道は海の上に、あなたの歩かれる小路（こみち）は大海（おおうみ）の上にあります。どうか、深い淵の上で多くの危難に出会う人々と共にいてください。彼らをすべての危険から守り、その航海を幸いなものとし、主のいつくしみを感謝しつつ、ついに望む港に着くことが出来ますようにお導きください。主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。